

ジェネリック医薬品を利用しましょう

◆同じ効き目で安全基準を満たした安心な薬

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許がきれた後に、それと同じ有効成分で製造される医薬品です。先発医薬品と効き目や安全性が同等であることが証明されたものだけが、厚生労働大臣によって承認されます。

◆先発医薬品と比べて5割程度安価

既に有効性や安全性が先発医薬品で確認されているため、開発期間やコストが大幅に抑えられ薬の値段が安くなります。長期間の服薬や複数の薬を服用している場合は、以下のように自己負担額の削減につながります。

【例】	先発医薬品(新薬)		ジェネリック医薬品	年間差額
高血圧症	19,425円	➡	安いタイプ 3,766円	15,659円
			高いタイプ 7,555円	11,870円
糖尿病	14,027円	➡	安いタイプ 5,584円	8,443円
			高いタイプ 7,686円	6,341円



代表的な薬を1日1錠、1年間服用した場合 こんなにお得です！

また、令和3年6月に「ジェネリック差額通知書」※を送付しておりますので、この機会に切り替えを検討してはいかがでしょうか。

※令和2年10月から令和3年3月までの診療年月において処方された医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合の自己負担軽減額が大きい方へ通知

ジェネリック医薬品を希望される場合は、医師・薬剤師にご相談ください。

お問い合わせ先

保健課

TEL 095-827-3139